

報告第2号

平成29年度 事業計画

平成 29 年度事業計画

少子高齢化と人口減少が急速に進む中、次世代に繋げていくための年金改革、医療制度改革、介護保険改革など社会保障の安定化を目指した取組が本格化してきた。生活に密接に関わる社会保障制度の充実が国民の願いである。そのため、質の高い医療サービスが適切に提供される医療提供体制の確立、医療費の適正化や、給付の面でも負担能力に応じた公平な負担等に係る改革等を着実に実行するとともに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められている。

薬剤師には、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、最適な薬物療法を提供する医療の担い手としての役割が期待されており、薬学的管理に基づいた助言等を行うなど、患者の薬物療法全般の責任者としての役割が求められている。また、薬局の機能と薬剤師の職能には、多職種と連携して地域住民の健康を支援する役割があり、患者から信頼される“かかりつけ薬剤師・薬局”としての機能を発揮し、医薬品を供給するとともに、地域包括ケアシステムの中で地域住民の相談役としての役割を果たし、健康寿命の延伸に貢献することである。

平成27年10月に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」では、医薬分業のもつ意義の大きさを評価した上で患者本位の医薬分業の実現に向けて、かかりつけ薬剤師・薬局の今後の姿を明らかにするとともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、さらに10年後の2035年までの中長期的視野に立って、現在の薬局を患者本位の「かかりつけ薬局」に再編する道筋を示している。そして、かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき基本的な機能に加え、地域住民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する機能を備えた薬局として、平成28年4月より、「健康サポート薬局制度」が施行された。健康サポート薬局は、調剤や一般用医薬品等の販売、在宅医療に必要な医療・衛生材料や介護用品等の供給、在宅患者訪問による服薬指導・管理、地域住民による主体的な健康の保持・増進の積極的な支援、健康や介護などに関する相談に対応するなど、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担うものであり、本会では、健康サポート薬局に「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修」の実施機関である日本薬剤師会及び日本薬剤師研修センターが合同で実施する当該研修の協力機関として、平成28年8月より、「技能習得型研修A・B」の提供を開始した。

医薬分業制度については、その本旨を推進していくことが明確となったものの、保険薬局の構造上・経営上の独立性の取り扱いについては、患者の利便性向上の観点から、「規制改革実施計画」（平成27年6月30日閣議決定）を踏まえ、「保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について（平成28年3月31日 保医発0331第6号）が、平成28年10月1日から適用された。薬物療

法における安全性・有効性を効果的に確保するためには、処方せんの確認と調剤は、医療機関から独立した薬局において実施されなければならないものであり、保険薬局の指定に当たっては、留意事項通知の厳格適用を求める。そして、患者が使用する医薬品の一元的・継続的な薬学管理指導を担い、薬と健康等に関する多様な相談に対応し、地域に必要な医薬品等の供給体制を確保する、かかりつけ薬剤師・薬局の普及推進を図っていく。また、患者の医療安全確保のため、薬局薬剤師と病院薬剤師の連携を推進する。

本年度はこれらの課題に対応するとともに、公益社団法人として日本薬剤師会並びに県内の地域・職域薬剤師会との連携の下、次の事業を実施する。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及及び指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及及び啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保及び供給に関する事業
- (7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) その他会員を対象とした共益に関する事業

<公益目的事業>

薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学薬業の進歩発展を図ることにより、静岡県民の健康な生活の確保及び向上に寄与する事業

- 1 薬剤師養成のための薬学教育への対応 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 認定実務実習指導薬剤師の養成
 - ア 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」の開催
 - イ 日本薬剤師研修センター認定「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」の開催
 - ウ 認定実務実習指導薬剤師フォローアップ研修会の開催
 - (2) 病院・薬局実務実習東海地区調整機構への参画
 - (3) 静岡県立大学薬学部薬局実務実習への協力
 - (4) 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」対応の研修等の実施
 - (5) 東海薬学教育コンソーシアムへの協力

- 2 生涯学習の充実・学術活動の推進 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 生涯学習の充実
 - ア 日本薬剤師研修センター及び日本薬剤師会が実施する生涯学習事業への協力

- イ e-ラーニング等による生涯学習・研修システムの検討
- ウ 臨床及び疫学研究に関する倫理審査等への対応

(2) 学術活動の推進

- ア 第50回日本薬剤師会学術大会（東京大会）への参加
- イ 第50回東海薬剤師学術大会（愛知大会）への参加

3 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

[定款4条1項2号・3号・4号・5号・7号関連]

(1) 健康サポート薬局制度の推進

(2) 「薬と健康の週間」関連事業の推進

- ア 「薬と健康の週間」関連事業への助成
- イ 日本薬剤師会「薬と健康の週間」統一事業への協力
- ウ 医薬品及び健康づくりに関する啓発イベントへの協力

(3) 医薬分業の質的向上を図るための対策

(4) 調剤過誤防止対策の推進

- ア インシデント事例の収集及び提供
- イ 調剤過誤防止・医療安全管理講習会の開催
- ウ 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への協力

(5) 要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会の開催

(6) 「お薬手帳」の普及・推進

(7) 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会の開催

4 医薬品等情報活動の推進

[定款4条1項2号・7号関連]

(1) 医薬品情報管理センターの運営

- ア 医薬品等に関する情報の収集及び解析
- イ 医薬品等に関する情報の会務組織、医療関係者及び関係機関・団体への提供
- ウ 患者及び家族等が抱える医薬品等に関する相談・苦情の応需
- エ 高齢者医薬品安全使用推進事業の推進
- オ 医薬品情報管理センターのあり方の検討

(2) 日本薬剤師会「薬剤イベントモニタリング（DEM）」事業への協力

5 公衆衛生・薬事衛生への対応

[定款4条1項3号・4号・7号関連]

(1) 学校薬剤師活動の推進

- ア 医薬品の正しい知識の普及と、薬物乱用防止のための「薬学講座」の実施
- イ 学校薬剤師講習会の開催
- ウ 「学習指導要領」の改訂に伴う学校保健教育に係る学校薬剤師活動の検討
- エ 学校環境衛生活動の充実の検討

- (2) 薬局における偽造処方せん及び多重受診患者に関する情報の収集及び対応
- (3) 静岡県の「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」「危険ドラッグ撲滅運動」への協力
- (4) スポーツファーマシストによるドーピング防止活動及び教育啓発活動の推進
 - ア 日本アンチ・ドーピング機構「公認スポーツファーマシスト認定制度」への協力
 - イ 静岡県体育協会等によるアンチ・ドーピング活動への協力
 - ウ スポーツファーマシスト・スキルアップ研修会の開催
- (5) 新型インフルエンザ等対策への対応

6 地域包括ケアシステムを踏まえた地域医療、介護、保健等の提供体制の取り組みの推進 [定款4条1項5号・7号関連]

- (1) 医療計画等各種計画及び医療提供体制等への参加・連携促進
 - ア 薬剤師の医療、介護提供体制への参加、多職種との連携促進
 - イ がん対策
 - ウ 認知症対策
- (2) 多職種連携（チーム医療）の推進
 - ア 臨床体験実習プログラム研修の実施
 - イ 薬局薬剤師のスキルアップ研修の実施
 - (ア) 医療連携推進研修会
 - (イ) 薬局薬剤師のコミュニケーションスキルアップ研修会
 - (ウ) 在宅医療に関する研修会
 - ウ 在宅訪問実施可能薬局登録制度の推進
 - エ 介護支援事業所等向けの「お薬出前講座」の実施
- (3) 病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進の検討
- (4) 在宅医療推進のための環境整備
 - ア 麻薬小売業者間譲渡許可制度の推進
 - イ 医療材料等供給体制整備の推進
 - ウ 薬剤師確保対策の推進
 - エ 訪問薬剤管理指導業務の啓発
 - オ 無菌調剤等技術習得の支援

7 医療保険制度・介護保険制度への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]

- (1) 調剤報酬・介護報酬請求の適正化
 - ア 調剤報酬・介護報酬請求事務講習会の開催
 - イ 薬歴管理等に関する地域薬剤師会主催の研修会等への講師の派遣
 - ウ 東海北陸厚生局実施の保険薬局に対する個別指導において、その措置が「再指導」若しくは「経過観察」であった場合の当該薬局に対する指導の実施

(2) 調剤報酬・介護報酬改定に関する情報の収集及び提供

8 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 [定款4条1項6号・7号関連]

(1) 災害時における医薬品等の確保・供給のあり方の検討

(2) 災害時の救援活動等への準備・対応

ア 大規模地震発生時における災害対策本部の立ち上げ及び被害状況調査等に関する防災訓練の実施

イ 静岡県総合防災訓練及び地域防災訓練への協力

ウ 静岡県災害薬事コーディネーターの養成

エ 災害時における携帯電話情報連絡システムの普及

9 広報活動の推進 [定款4条1項4号・7号関連]

(1) 会報の発行

(2) 静岡県薬剤師会ホームページの充実

(3) 薬剤師職能メディア啓発事業の実施

<収益事業>

- 1 毒物劇物取扱者試験準備講習会の開催
- 2 斡旋書籍及び諸用紙の販売
- 3 事務室の賃貸

<管理部門>

- 1 地域・職域薬剤師会の法人化の支援
- 2 会員拡充対策の検討
- 3 地域・職域連絡協議会の開催
- 4 危機管理（災害対策を含む）への対応
- 5 日本薬剤師会HPKI（Health Public Key Infrastructure：保健医療福祉分野の公開鍵基盤）認証局（薬剤師資格証の発行）への対応
- 6 薬事功労者、学校保健功労者等の表彰及び推薦
- 7 日薬共済部、薬剤師年金、薬剤師国民年金基金、薬剤師賠償責任保険及び個人情報漏洩保険への加入の促進
- 8 静岡県医師会、静岡県歯科医師会、静岡県病院協会、静岡県病院薬剤師会、静岡県薬事振興会等関係団体との連携・協力
- 9 静岡県薬剤師会館の管理運営